

市税及び国民健康保険料の滞納処分により差し押さえた 不動産の公売を実施します

市税及び国民健康保険料の滞納処分により差し押さえた財産（不動産）について、入札による売却（公売）を行っています。今年度は、次の要領で実施します。なお、売却代金は滞納市税及び国民健康保険料に充当します。

<公売物件数>

	マンション	土地	土地付建物	合計
各区税務課	1	1	3	5
各区保険年金課	3	—	—	3
合計	4	1	3	8

1 入札日時

令和5年3月1日（水）
午後1時30分から午後2時30分まで

2 会場

横浜市中区役所 7階会議室
所在地：横浜市中区日本大通35番地
アクセス：JR根岸線・横浜市営地下鉄ブルーライン 「関内駅」下車徒歩約7分
みなとみらい線 「日本大通り駅」下車徒歩約4分

3 公売参加にあたっての注意事項

不動産公売への参加に際しては、あらかじめ公売不動産の状況や注意事項を確認し、検討した上で入札してください。詳しい内容については、別紙「横浜市不動産共同公売の御案内」を御覧ください。

4 お問合せ先

詳細につきましては、電話又は電子メールによりお問い合わせください。
電話番号：045-671-2256（財政局徴収対策課）
メールアドレス：za-koubai@city.yokohama.jp

横浜市ホームページなどでも情報を掲載するほか、入札を希望される方向けに、公売手続や公売財産の詳細などを記載した『不動産公売広報』及び『横浜市不動産共同公売の御案内』を全区役所税務課及び保険年金課に備え付けます。

※当日、取材を御希望される方はあらかじめ財政局徴収対策課（電話番号：045-671-2256）へ御連絡願います。

お問合せ先

財 政 局 徴 収 対 策 課 長	田 野 井 敏 行	T e l 045-671-2369
健康福祉局保険年金課債権管理推進担当課長	丸 山 直 樹	T e l 045-671-4218

横浜市不動産共同公売の御案内

横浜市役所は、市税・国民健康保険料(以下、「市税等」と言う。)の滞納処分により差し押さえた次の財産(不動産)について入札による売却(公売)を行います。

公売財産の購入を希望される方は、注意事項をお読みのうえ、入札に御参加ください。公売に参加される場合は、あらかじめ担当区役所及び市役所の掲示板などに掲示してある『公売公告兼見積額額公告』を御覧いただき、担当部署で物件の説明をお受けください。


公売手続や公売財産の詳細などを記載した『不動産公売広報』を各区役所税務課及び保険年金課に備え付けてありますので、御利用ください。(『不動産公売広報』は御希望の方に配布しています。)

また、令和5年1月12日(木)から「ホームページ等」欄に記載のインターネット上のホームページでも物件情報を御覧になれます。

●横浜市(税務課)の公売財産:「西-1」、「中-1」、「旭-1」、「緑-1、2」、「瀬-1」

●横浜市(保険年金課)の公売財産:「神-1、11」、「金-11」、「緑-11」

公売日時及び会場等

公売(入札)日時	令和5年3月1日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで	
公売(開札)日時	令和5年3月1日(水) 午後2時31分	
公売の場所	横浜市中区役所 7階会議室 (※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。)	
売却決定日時	令和5年3月17日(金)午前11時00分	
買受代金納付期限	令和5年3月17日(金)午前11時30分	
会場	横浜市中区役所 7階会議室	
所在地	横浜市中区日本大通35番地	
交通	JR根岸線「関内駅」 南口から徒歩約7分 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」 1番出口から徒歩約7分 みなとみらい線「日本大通り駅」 3番出口から徒歩約4分	

不動産公売(入札)への参加にあたっての注意事項

<p>◆不動産公売とは 今回の不動産公売は、市税等の滞納処分として横浜市が差し押さえた不動産を法の規定により、売却して市税等にあてるものです。公正を期すため、競争入札により売却します。</p> <p>◆入札に必要なもの 公売保証金・印鑑・委任状(代理人が入札する場合)が必要です。法人名で入札する場合には、代表権を証する商業登記簿謄本等も必要となります。</p> <p>◆入札のあらまし ・入札に参加できる方 滞納者及び法の規定により公売の参加を制限された方は、直接、間接を問わず入札に参加できません。これらに該当しない方はどなたでも入札に参加できます。</p> <p>・入札日及び入札時間 入札は所定の会場で、定められた日時に行います。なお、郵送やインターネットによる入札はできません。</p> <p>・陳述書の提出 法の規定により、暴力団員等に該当しないことの陳述書を提出していただく必要があります。なお、宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の方は、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを陳述書と併せて提出してください。</p>	<p>・公売保証金 入札をするためには、入札する売却区分番号ごとに定められた金額(一括換価する財産については合算した金額)の公売保証金を納付していただきます。公売保証金は、入札日当日に会場で受け付けます。なお、入札の結果その公売財産を買い受ける資格が得られなかった方の公売保証金は、開札手続き終了後にお返しします。</p> <p>・入札 入札は、所定の入札書により公告した売却区分番号ごとに行います。なお、代理人が入札される場合は、あらかじめ委任状を提出していただきます。</p> <p>・開札及び最高価申込者の決定 開札は所定の時間に入札者の面前で行います。入札価額が見積額以上で、かつ最高の価額である入札者に対して最高価申込者の決定を行います。</p> <p>・代金の納付及び権利移転 最高価申込者となった方は、令和5年3月17日(金)に買受代金の残額を一括して納付していただきます。なお、権利移転の登記手続は、必要な費用を別途負担していただき、横浜市が行います。</p> <p>・財産の引渡し 買い受けた財産の前所有者あるいはその財産を使用している第三者などに、その財産の明渡しを求める場合等は、買受人がその手続を行うこととなります。話し合いがつかないときは、民事訴訟によらなければならないことがあります。</p>
--	--

各物件連絡先一覧

税務課		保険年金課	
西-1	045-320-8365	神-1、11	045-411-7029
中-1	045-224-8235	金-11	045-788-7837
旭-1	045-954-6072	緑-11	045-930-2342
緑-1、2	045-930-2288	※御不明な点は各担当部署までお問い合わせください。	
瀬-1	045-367-5675	※事情により一部公売を中止する場合があります。入札の際には必ず御確認ください。	

ホームページ等

◆税務課(横浜市 市税のページ) https://www.city.yokohama.lg.jp/curashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/koubai.html
◆保険年金課(横浜市 国民健康保険料のページ) https://www.city.yokohama.lg.jp/curashi/koseki-zei-hoken/kokuho/hokenryo/koubai.html
◆アットホームのホームページ (https://www.athome.co.jp/)→「官公庁物件」→「公売物件情報」→「国・自治体から探す」→「首都圏エリアから、神奈川県→横浜市(税務課)または横浜市(保険年金課)を選択」

発行/横浜市財政局主税部徴収対策課
TEL 045 (671) 2256/FAX 045 (641) 2775

公売財産一覧（種別）

◆マンション

担当部署 (売却区分番号)	最寄駅	バス・歩 (分)	所在地	見積価額	公売保証金	専有面積 (㎡)	備考
				(万円)	(万円)	種類	
中区税務課 (中-1)	横浜市営地下鉄 ブルーライン線 伊勢佐木長者町駅	1・2	横浜市中区蓬莱町二丁目5番地4	2,500	250	63.52 居宅	「エクレール関内大通り公園」 家屋番号:蓬莱町5番4の801 建物の名称:801号 令和4年10月現在、所有者が居宅として使用している。未納管理費等有。
神奈川区税務課 神奈川区保険年金課 (神-1、11)	京浜急行本線 京急新子安駅	1・4	横浜市新奈川区子安通三丁目353番地	3,470	350	74.90 居宅	「クレストシティタワーズ横浜」 家屋番号:子安通 353番の1307 建物の名称:1307 令和4年10月現在、所有者及びその家族が居宅として使用している。未納管理費等有。
金沢区保険年金課 (金-11)	京浜急行逗子線 六浦駅	1・7	横浜市新金沢区六浦南二丁目983番地155	2,220	230	102.44 居宅	「ユーロハイツ湘南六浦」 家屋番号:六浦南二丁目 983番155の1202 建物の名称:1202 令和4年10月現在、所有者及びその家族が居宅として使用している。未納管理費等有。
緑区保険年金課 (緑-11)	JR横浜線 東急田園都市線 長津田駅	1・21	横浜市緑区長津田みなみ台四丁目1番地1	2,380	240	82.69 居宅	「プリマシティD棟」 家屋番号:長津田みなみ台四丁目 1番1のD902 建物の名称:D902号 令和4年10月現在、所有者及びその家族が居宅として使用している。

◆土地

担当部署 (売却区分番号)	最寄駅	バス・歩 (分)	所在地	見積価額	公売保証金	土地面積 (㎡)	備考
				(万円)	(万円)	地目	
緑区税務課 (緑-1、2)	JR横浜線 十日市場駅	7・11	横浜市緑区新治町字旭谷713番1 外	1,790	182	1,488 宅地 外	敷地面積最低限度125㎡。東西幅約40m、南北幅約50m、約12mの高低差のある不整形地で、東側の約4.5mの範囲で幅員約4.5m私道に接面する。画地内には雑草や雑木が繁茂している。一部の筆は位置指定道路であり、通行を目的とした地役権の設定や、避難通路として利用されている筆がある。5筆の更地及び10筆の公衆用道路を一体利用のため一括公売する。

◆土地付建物

担当部署 (売却区分番号)	最寄駅	バス・歩 (分)	所在地	見積価額	公売保証金	土地面積 (㎡)	床面積(㎡)	備考
				(万円)	(万円)	地目	種類	
西区税務課 (西-1)	京浜急行本線 戸部駅	1・9	横浜市西区戸部町四丁目151番5	2,260	230	72.18 宅地	148.27 居宅	北側にて幅員約11mの舗装市道に接面する間口約6.5m、奥行約11.8mの南東端が欠けた中間画地である。敷地内に、自動販売機設置契約に基づき設置されている飲料水の自動販売機1台が存在する。令和4年10月現在、所有者らが居宅として使用している。
旭区税務課 (旭-1)	相模鉄道本線 鶴ヶ峰駅	4・1	横浜市旭区中白根一丁目1350番地7外 (住居表示:横浜市旭区中白根一丁目9番25号)	880	90	381.11 宅地 外	87.34 居宅	敷地面積最低限度125㎡。連棟式店舗併用住宅とその敷地及び駐車場である。連棟式店舗併用住宅の敷地は、幅員約10mの舗装市道に接面する長方形の中間画地である。駐車場は、幅員約4.5mの舗装市道に接面しており、1区画を所有者が利用できる。所有者によると、駐車場及び1階洋室側玄関部分は第三者である法人が利用している。なお、利用権限は、所有者からの使用貸借とのことである。
瀬谷区税務課 (瀬-1)	相模鉄道本線 三ツ境駅	6・3	横浜市瀬谷区阿久和東一丁目1番46外 (住居表示:横浜市瀬谷区阿久和東一丁目1番地46)	1,440	150	118.65 雑種地	95.13 居宅	敷地面積最低限度125㎡。北東側にて幅員約4.5mの舗装私道に接面する間口約9m、奥行約13mの中間画地である。令和4年10月現在、所有者らが居宅として使用している。

※各物件の所在地・面積・種類は、登記簿による表示です。

※未納管理費等、敷地内の残置物等についての詳細は「公売公告兼見積価額公告別紙」を参照してください。財産の状況、図面等は現況と異なる場合がありますが、現状有姿による引き渡しになります。また、公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、横浜市は、担保責任を負いません。